

## 令和2年度 第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会議事録

1 開催日時 令和2年8月28日（金）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 9名

とよ山内科クリニック	金森	典代
豊山歯科クリニック	森	清人
あい薬局	森	康哲
名古屋大学	葛谷	雅文
西名古屋医師会在宅医療サポートセンター	中西	健朗
シルバープランてんとうむし	石川	さやか
ヘルパーステーションしいの木	桶口	ひとみ
ゆたかナース	宇佐見	千春
豊山町社会福祉協議会	坪井	大志朗

(2) 事務局 3名

豊山町生活福祉部長	日比野	敏弥
豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田	彰和
豊山町地域包括支援センター保健師	大関	沙依

4 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長挨拶
- (3) 会長代理の指名
- (4) 議事録の取扱及び署名委員の指名
- (5) 地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について
- (6) その他

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます保険課長の牛田です。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、委員の委嘱につきましては、感染予防のため机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認をしていただくことで、委嘱にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、任期は2年間となっています。

それでは、生活福祉部長の日比野からご挨拶を申し上げます。

**【生活福祉部長】**

( 挨拶 )

**【司会】**

議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として、資料1「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」、資料2「令和2年度あおぞら事業日程表」です。本日配布しました資料として、「第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会 次第」、「豊山町地域包括ケアシステム推進協議会 名簿」、参考資料1「地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱」です。資料に不足等がございましたらお申し出ください。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の名簿の順にご紹介させていただきます。医師、とよ山内科クリニックの金森典代様、歯科医師、豊山歯科クリニックの森清人様、薬剤師、あい薬局の森康哲様、学識経験者、名古屋大学の葛谷雅文様、医療・保健関係団体、西名古屋医師会在宅医療サポートセンターの中西健朗様、居宅介護支援事業所、シルバープランてんとうむしの石川さやか様、訪問介護事業所、ヘルパーステーションしいの木の桶口ひとみ様、訪問看護事業所、ゆたかナースの宇佐見千春様、福祉関係団体、豊山町社会福祉協議会の坪井大志朗様です。以上で委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

**【事務局】**

( 自己紹介 )

**【司会】**

会議に先立ちまして、会議録の取り扱いについてご説明します。会議録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、後ほど会長選出後に当協議会で取り決めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「会長の選出」に移ります。

豊山町地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱第5条第1項では、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっています。いかがでしょうか、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

**【委員】**

知識、経験ともに豊富な金森委員が会長に適任であると思います。

**【司会】**

ただ今、会長には金森委員をという声がありました。他にございませんでしょうか。他にないようですので、金森委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

【委員】

（ 拍手 ）

【司会】

ありがとうございました。確認がとれましたので、金森委員、会長席への移動をお願いします。

【会長】

（ 会長席へ移動 ）

【司会】

それでは議題（2）に移ります。会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。当推進協議会の議長は会長に務めていただくことになっていますので、以降の議事進行につきましてもお願いいたします。

また、設置要綱第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしく申し上げます。

続きまして、議題（3）「会長代理の指名」を行います。設置要綱第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、私から指名させていただきます。会長代理には、豊山歯科クリニックの森委員を指名したいと思っております。ご異議がなければ、委員の皆様は拍手をお願いいたします。

【委員】

（ 拍手 ）

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、冒頭に事務局より話がありました議題（4）「議事録の取扱及び署名委員の指名」に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公表」としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議もないようですので、議事録は「要点筆記」、発言者は「非公表」といたします。

議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、桶口委員と坪井委員を指名いたします。後日、事務局により議事録を作成しだい、署名をいただきに伺いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議題（5）「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（5）「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」について、資料1及び2に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

先ほど事務局よりご報告のありました資料1の4ページ目、電子@連絡帳システムの広域連携について補足として意見をさせていただきます。現在、電子@連絡帳システムを利用している46市町村のうち、35市町村の9つの圏域で連携体制が整っています。電子@連絡帳システムは患者に関するやり取りだけではなく、特定のグループや特定の人物とメッセージやデータのやり取りをすることができます。今後より利用者を増やすことができるよう、町と協力し普及啓発をしていきたいと考えています。

**【会長】**

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。無いようですので、続きまして、議題(6)「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

**【事務局】**

令和2年度の協議会につきましては、2回目を令和3年2月頃に開催を予定しております。事前にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

その他、委員の皆様からは何かございますか。

私は、豊山町で開業してから約15年経ちますが、常日頃から高齢者対応の大変さを感じています。ご家族も私たち医療職も、今回議題で挙がっていたような情報を十分に把握できていないのではないかと考えています。インターネットやケーブルテレビ等を通して情報発信されていますが、情報があり過ぎて、どこで何の取組みを行っているのか、対象者の条件は何なのか等、特に若い世代のご家族や引っ越してきたばかりの方等は、すぐにそれらを活用するのは難しいのではないのでしょうか。支援を必要としている方やご家族に対して、町として上手に事業を周知できているか、改めてご確認いただけたらと思います。私の方でも、今後クリニック内に掲示する等して活用を促していきますが、町の方でも宣伝方法についてご検討いただけたら、必要な方に届きやすくなると思います。

また、お一人暮らしの方は、万一の時に対して不安のある方が多く、例えば生体反応を検知できるようなシステムを用意していただけると、安心して生活することができるのではないかと考えました。最近はWi-Fiを使用したブレスレットタイプの装置もあります。外に出られない方等に対しても、支援の手を差し伸べていくことが必要だと考えます。

皆様はいかががでしょうか。この1年間を通して、また考えていっていただけたら良いですし、私の方でもご提案させていただきたいと思います。この協議会を、現場と行政の貴重な意見交換の場としてご活用させていただきたいと考えます。

**【委員】**

質問させていただいてもよろしいでしょうか。地域ケア会議について、今後は電子@連絡帳を活用した開催を検討中のようですが、電子@連絡帳にはウェブ会議のような機能があるということでしょうか。

**【事務局】**

ウェブ会議というよりは、チャットのような形式をイメージしていただければわかりやすいかと思います。電子掲示板において事例を提示し、皆様にご意見を書き込んでいただく方法を考えております。

**【委員】**

そうなる、参加時間が揃わないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

開催時間は定めます。途中で抜けても問題ありませんので、参加者にとってはメリットになり得ると考えております。

**【委員】**

電子@連絡帳の患者登録数は8名ということですが、これは豊山町のみ的人数ですか。

**【事務局】**

はい。豊山町のみで8名です。

**【会長】**

サービスの利用や支援が必要な方がいた場合、どの窓口にご相談すれば良いのでしょうか。

**【事務局】**

まずは地域包括支援センターにお電話か来所によりご相談ください。必要なサービスや窓口にお繋ぎします。

**【委員】**

今年度の新規事業である「認知症による個人賠償責任保険事業」は、こちらから高齢者のご家族に対して積極的に勧奨して良いものですか。認知症患者というと人数的には随分多いのですが、対象者は実際にはかなり絞られるのでしょうか。

**【事務局】**

「認知症による個人賠償責任保険事業」の対象者は、豊山町認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録者」のうち、在宅で生活しており保険加入を希望する方とされています。この「事前登録者」とは、徘徊のおそれがある認知症高齢者等ですので、徘徊のおそれがないような方は認知症であっても対象にはなりません。徘徊のおそれがある方に対しては、積極的に勧奨していただけたらと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

**【会長】**

事前登録には、介護保険認定が必要ですか。

**【事務局】**

介護保険認定の有無は問いません。

**【会長】**

徘徊のおそれの有無はどのように判断するのですか。介護保険認定がない方は主治医意見書がありませんので、診断書が必要になりますか。

**【事務局】**

診断書等による証明は必要ありません。ご家族等の申告に基づいて申請を受け付けます。

**【委員】**

徘徊とは、迷子にならないければ徘徊とは見なされませんか。例えば、他人の敷地に入ったり、横断歩道で危ない渡り方をしていたりする方は、賠償責任に問われるリスクが高いのではないかと考えますが、対象には当てはまらないでしょうか。

**【事務局】**

具体的な事例につきましては、この場でお返事できかねます。その都度ご相談いただけましたらこちらで検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**【委員】**

服薬順守できていない方がみえますが、主治医の方はどの程度それを把握しているのでしょうか。

**【会長】**

診察の際に確認しています。ただ、「飲めている」と答える方がほとんどです。稀に「実は飲めていない」と正直に話してくださる方もいます。また、家族が正確な情報をお伝えしてくださる場合もあります。服薬ができていない方を把握されましたら、情報提供していただけるとクリニックとしてもありがたく思います。

**【委員】**

処方薬の一部しか飲めていない場合もあるので気になっています。

**【会長】**

処方薬を減らしたり、人が見ているところで飲んでいただいたりする等の工夫は必要かと思えます。服薬状況について情報提供をいただければ、処方内容を見直しやすくなります。

**【委員】**

服薬が守れていない方がいた場合、支援者側が服薬状況についてメモした紙をご本人に渡し、それを持参して受診していただくという方法を考えましたが、ご本人に不快感を与えてしまいそうで躊躇われます。

**【会長】**

電話やFAXにより直接医療機関にご連絡いただいても問題ないと考えます。電子@連絡帳も活用できるのではないのでしょうか。

**【委員】**

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

**【会長】**

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

他にないようですので、本日予定しておりました議題につきましては、全て終了しました。

これをもちまして、令和2年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

**【司会】**

金森会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和2年8月28日（金）開催の豊山町地域包括ケアシステム推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和2年9月7日

会 長 金森 典代

署名委員 桶口 ひとみ

署名委員 坪井 大志朗